



【注意喚起語】

警告

【危険有害性情報】

皮膚に接触すると有害

吸入すると有害

長期継続的影響によって水生生物に有害

【注意書き】

《安全対策》

熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

環境への放出を避けること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

《応急措置》

皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

特別な処置が必要である。（SDSの4. 応急措置を参照）

汚染された衣類を脱ぐこと。そして再使用する場合には洗濯をすること。

火災の場合：消火するために粉末ドライケミカル、乾燥砂、二酸化炭素、泡消火剤を使用すること。

《保管（貯蔵）》

涼しいところに置くこと。

《廃棄》

内容物／容器を法令に従って適切に廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混物の区分 混合物

一般名 1成分形ブチルゴム系シーリング材

成分	CAS NO.	含有率(%)	官報公示整理番号 (化審法)
カーボンブラック	1333-86-4	1未満	5-3328/5-5222
キシレン	1330-20-7	0.1-0.3	3-3
エチルベンゼン	100-41-4	0.2未満	3-28
ミネラルスピリット	64742-82-1	15-25	9-1702
高沸点炭化水素	社外秘	1-10	社外秘

#### 4. 応急措置

目に入った場合	直ちに清浄な多量の水で最低 15 分間洗い流す。速やかに専門医の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	付着物を布にてすばやく拭き取る。 大量の水で洗い流す。洗い流してから水と石鹼で皮膚を洗浄する。 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には専門医の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	安静にして直ちに医師の診察を受ける。口をすすぐこと。
最も重要な兆候および症状	情報なし
応急措置をする者の保護	情報なし
医師に対する特別注意事項	情報なし

#### 5. 火災時の措置

使用可能消火剤	粉末ドライケミカル、乾燥砂、二酸化炭素、泡消火剤
使用してはならない消火剤	情報なし
火災時特有の危険有害性	情報なし
特有の消火方法	適切な保護具を着用する。 可燃性のものをすばやく周囲から取り除く。 指定の消火器を使用すること。
消火を行なう者の保護	消火者は必ず適切な保護具を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	曝露防止のため、作業の際には適切な保護具を着用する。 付近の着火源、高温体および付近の可燃物をすばやく取除き、風下の人を避難させ、関係者以外の立ち入りを禁止する。 着火した場合の備えて適切な消火器を準備する。 回収作業においては、火花を発生しない材質の用具を用いて回収する。
環境に対する注意事項	漏出液を下水や側溝等に流してはならない。 少量漏出の場合にはウエス等に吸収させて回収する。 大量漏出の場合、着火源を断ち蓋付きの容器に回収する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策	<p>周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。</p> <p>皮膚、粘膜、着衣に触れたり、目に入らないように適切な保護具を着用する。</p>
局所排気・全体換気 注意事項	<p>局所排気装置、全体排気装置のある換気の良い場所で取り扱う。</p> <p>密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置をつけ適切な保護具を着用して作業する。</p> <p>取扱い後は手洗い等を十分に行ない、衣服に付着した場合は着替える。</p>
保管条件	<p>幼児の手の届かない所に置くこと。</p> <p>直射日光を避ける。</p> <p>火気、熱源から遠ざける。</p> <p>40℃以上になるところには置かないこと。</p>

## 8. ばく露防止及び保護措置

物質名	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH
カーボンブラック	未設定	未設定	TWA 3.5mg/m <sup>3</sup>
キシレン	100ppm	100ppm	TLV-TWA 100ppm
エチルベンゼン	20ppm	50ppm	TLV-TWA 20ppm
ミネラルスピリット	未設定	未設定	TLV-TWA 100ppm

### 設備対策

取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものを置かないような設備とすること。  
密閉場所で作業する場合には、排気装置を取り付けること。

### 保護具

眼の保護	保護眼鏡を着用する。
皮膚の保護	不浸透性（ポリエチレン、ゴム製等）の手袋を着用する。
呼吸器系の保護	有機ガス用防毒、防塵マスクを着用する。 密閉された場所では送気マスクを着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

	内容物	
状態	ペースト	

臭気	石油臭	
pH	データなし	
融点	データなし	
沸点	データなし	
引火点	>65°C	
発火点	データなし	
爆発範囲	データなし	
蒸気圧	データなし	
蒸気密度	データなし	
比重	1.27	
溶解性	水に難溶、有機溶剤に可溶	
オクタンール/水分配係数	データなし	
分解温度	データなし	
その他	データなし	

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の取扱い条件では安定
危険有害反応性	引火性である
避けるべき条件	火気、熱源を避ける
危険有害な分解生成物	データなし

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	カーボンブラック	LD50 15400mg/kg
	キシレン	LD50 3500mg/kg
	エチルベンゼン	LD50 3500mg/kg
	ミネラルスピリット	LD50 >15000mg/kg
急性毒性 (経皮)	カーボンブラック	分類できない
	キシレン	分類できない
	エチルベンゼン	LD50 15400mg/kg
	ミネラルスピリット	分類できない
急性毒性 (吸入 : 蒸気)	カーボンブラック	分類できない
	キシレン	LC50 29.08mg/L
	エチルベンゼン	LC50 4000ppm
	ミネラルスピリット	分類できない
急性毒性 (吸入 : 粉じん、ミスト)	カーボンブラック	分類できない

	キシレン	分類できない
	エチルベンゼン	分類できない
	ミネラルスピリット	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	カーボンブラック	分類できない
	キシレン	区分2
	エチルベンゼン	区分3
	ミネラルスピリット	区分外
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	カーボンブラック	分類できない
	キシレン	区分2A
	エチルベンゼン	区分2B
	ミネラルスピリット	区分外
呼吸器感作性または皮膚感作性	カーボンブラック	呼吸器感作性：分類できない 皮膚感作性：分類できない
	キシレン	呼吸器感作性：分類できない 皮膚感作性：分類できない
	エチルベンゼン	呼吸器感作性：分類できない 皮膚感作性：分類できない
	ミネラルスピリット	呼吸器感作性：分類できない 皮膚感作性：分類できない
生殖細胞変異原性	カーボンブラック	分類できない
	キシレン	区分外
	エチルベンゼン	区分外
	ミネラルスピリット	分類できない
発がん性	カーボンブラック	区分2
	キシレン	区分外
	エチルベンゼン	区分2
	ミネラルスピリット	区分外
生殖毒性	カーボンブラック	分類できない
	キシレン	区分1B
	エチルベンゼン	区分1B
	ミネラルスピリット	分類できない
特定標的臓器/全身毒性（単回ばく露）	カーボンブラック	分類できない
	キシレン	呼吸器、肝臓、中枢神経系（区分1） 麻酔作用（区分3）
	エチルベンゼン	中枢神経系（区分2） 気道刺激性（区分3）
	ミネラルスピリット	麻酔作用（区分3）
特定標的臓器/全身毒性（反復ばく露）	カーボンブラック	肺（区分1）
	キシレン	呼吸器、神経系（区分1）
	エチルベンゼン	分類できない
	ミネラルスピリット	分類できない

吸引性呼吸器有害性	カーボンブラック	分類できない
	キシレン	区分2
	エチルベンゼン	区分1
	ミネラルスピリット	区分1

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性（急性）	カーボンブラック	区分外
	キシレン	区分2
	エチルベンゼン	区分1
	ミネラルスピリット	区分2
水生環境有害性（慢性）	カーボンブラック	分類できない
	キシレン	区分2
	エチルベンゼン	区分外
	ミネラルスピリット	区分2
オゾン層への有害性	カーボンブラック	分類できない
	キシレン	分類できない
	エチルベンゼン	分類できない
	ミネラルスピリット	分類できない

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 都道府県条例に基づく焼却処分か、許可を受けた廃棄物処理業者に委託する  
 汚染容器・包装 内容物を使い切ってから分別廃棄する。

1 4. 輸送上の注意

陸上輸送 消防法、道路法等に定められている運送方法に従う。  
 海上輸送 船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
 航空輸送 航空法に定められている運送方法に従う。  
 国連分類 該当しない  
 国連番号 該当しない  
 特別の安全対策 転倒、落下並びに損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にこなう。

## 15. 適用法令

消防法	指定可燃物（可燃性固体類）
労働安全衛生法	表示対象物質：エチルベンゼン ミネラルスピリット
	通知対象物質：カーボンブラック キシレン エチルベンゼン ミネラルスピリット
	有機溶剤中毒予防規則：第三種有機溶剤
船舶安全法	可燃性固体類
航空法	可燃性固体類
化学物質管理促進法	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない

## 16. その他の情報

記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しておりますが、記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには注意してください。なお、記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

ホルムアルデヒド放散量区分：（日本シーリング材工業会）室内空気汚染対策のための  
自主管理規定  
J S I A - 0 0 8 0 0 6 F☆☆☆☆